

宮崎市民活動センターの指定管理者候補者の選定結果

宮崎市民活動センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

特定非営利活動法人宮崎文化本舗

(2) 代表者名

理事長 石田 達也

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市鶴島2丁目9番6号

(4) 設立年月日

平成12年10月10日

(5) 事業概要

- ・映画上映会、講演会、音楽会、演劇活動等の文化活動の企画・運営、コーディネート事業
- ・市民活動及び、コミュニティ・ビジネスの活性化に関する企画・運営、コーディネート事業
- ・ボランティア活動のネットワーク化に関する調査・研究・コーディネート・広報・啓発事業
- ・出版事業とITを活用した情報発信
- ・多目的ホールの運営による場の提供

(6) 資本金又は基本財産

0円

(7) 従業員数

56名

2. 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市民活動センター

② 所在地

宮崎市橋通西1丁目1番2号 宮崎市民プラザ3階

③ 施設規模等

延べ床面積 約260.0平方メートル（鉄筋コンクリート造）

(2) 業務概要

- ①市民活動に関する連絡、相談、援助等に関する業務
- ②市民活動に関する情報の収集及び提供に関する業務
- ③市民活動に関する人材育成及び交流促進に関する業務
- ④市民活動の推進のための施設及び設備の提供に関する業務
- ⑤センターの使用の許可に関する業務
- ⑥センターの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務
- ⑦上記のほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 特定非営利活動法人宮崎文化本舗

(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5ヵ年合計
指定管理料	27,000	27,300	27,700	28,279	28,479	138,758
利用料金	1,000	1,200	1,250	1,300	1,350	6,100
その他	100	150	200	200	300	950
収入合計	28,100	28,650	29,150	29,779	30,129	145,808

■支出

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5ヵ年合計
人件費	19,638	20,125	20,612	21,099	21,586	103,060
事務費	2,370	2,370	2,370	2,370	2,370	11,850
施設管理経費等	700	700	700	700	700	3,500
事業費	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820	14,100
その他	2,572	2,635	2,648	2,790	2,653	13,298
支出合計	28,100	28,650	29,150	29,779	30,129	145,808

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和4年度管理運営費収支決算】

[収入] 計28,188千円

・指定管理料26,990千円・利用料金937千円・その他収入260千円

[支出] 計28,188千円

・人件費18,540千円・賃借料1,172千円・消耗品費696千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

【令和4年度事業実績（主なもの）】

実施月	事業名
令和4年4月～12月	NPO 会計講座（年1回）、ZOOM・SNS・広報等講座（年3回） 助成金獲得講座（年1回）、ボランティア講座（年2回）
令和4年度四半期ごと	情報誌「ミヤザキ大作戦」の発行（年4回：計5,000部）

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

② 募集日程

項目	期間等
募集要項等の配布	令和5年7月19日(水)～8月21日(月)
指定管理者募集に係る合同説明会	令和5年7月25日(火)
施設視察会及び現地説明会	令和5年7月27日(木)
提出書類に関する質問の受付【第1次】	令和5年8月2日(水)～8月8日(火)
提出書類に関する質問の回答【第1次】	令和5年8月14日(月)
提出書類Aの受付（＝1次締切）	令和5年8月21日(月)
提出書類に関する質問の受付【第2次】	令和5年8月22日(火)～8月28日(月)
提出書類に関する質問の回答【第2次】	令和5年9月1日(金)
提出書類Bの受付（＝最終締切）	令和5年9月11日(月)
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和5年9月25日(月)

(2) 宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市民活動センター・宮崎市男女共同参画センター）

	役職等	氏名
委員長	宮崎公立大学人文学部 教授	四方 由美
委員	宮崎大学医学部 教授	児玉 由紀
〃	生目台地区社会福祉協議会 会長	矢方 幸
〃	宮崎市 地域振興部長	山内 良昭
〃	宮崎市 子ども未来部 子育て支援課長	後藤 重雄

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市民活動センター・宮崎市男女共同参画センター）において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ④ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 労働福祉の状況及び環境保護

その結果、管理運営にあたっての基本方針や市民の平等な利用の確保、要望・意見・苦情への対応について、施設の設置目的に合致したものとなっていること、市民が相互に支え合う地域活動の拠点としての提案がなされていること、現指定管理者として現状と課題を把握した事業計画を策定していることなどの理由から、特定非営利活動法人宮崎文化本舗が、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗
①事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	100		79
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること(重要基準)	450	270 (満点×60%)	302
③事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	250		156
④事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	75		44
⑤安全管理に対する対応	50		34
⑥労働福祉の状況及び環境保護	75		52
合計得点	1,000	600 (満点×60%)	667
選定委員会における多数決の結果			5
【参考】提案金額			138,758千円